

令和2年11月 日本看護系大学協議会



保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴う 手続きのご案内及び留意事項について

文部科学省 高等教育局 医学教育課
看護教育係 沖濱 花菜子



今後のスケジュール



令和2年10月 改正指定規則 公布

- ・施行通知
- ・事務連絡（提出時期に関するアンケート〆切：11月30日）

※令和2年10月1日以降提出の書類は、**メールで申請**

- ・書類は、WordやExcelからPDFに変換

（押印のある書類のみ、紙媒体からPDFにする）

- ・宛先 **国立大学** : 文部科学省医学教育課
公立/私立大学等 : 所在県庁等
都道府県 : 文部科学省医学教育課

令和3年4月1日 改正指定規則に対応した変更承認申請受付開始

- ・メール申請
- ・アンケートをもとに変更承認申請の受付

すべての養成課程において
変更承認申請をご提出ください。

改正指定規則に係る申請スケジュールおよび提出書



申請スケジュール
(令和3年)

① 4月19日～23日

② 5月24日～28日

③ 7月26日～30日

④ 9月21日～28日

ケースa

●「学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）」の**変更を伴う**承認申請の場合

課程

修業年限

教育課程

入学定員

ケースb ※提出時期は①または②

●「学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）」の**変更を伴わない**承認申請の場合

例：

教育内容等が既に改正指定規則に則っており、
学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）の変更
を行わない

提出書類

・通常の提出書類（16点程度の書類）

+

- ・様式第2号関連⑨
(当該申請校における年次別実習計画)
- ・様式第5号その1
(実習施設に関する総括表
※指定申請の場合の様式)

提出書類

- ・様式第1号
- ・令和2年度指定規則改正に伴う変更事項を
記載した書類
- ・事務担当者連絡先を記載した書類
- ・様式第2号その1～その3
(・理事会等の議事録※)
- (・学則（新学則及び新旧対照表を含む※))

※・・・学則が変更する場合、添付

ケースa

- 「学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）」
の**変更を伴う**承認申請の場合

課程

修業年限

教育課程

入学定員

提出書類

- ・通常の提出書類（16点程度の書類）
+
- ・様式第2号関連⑨
（当該申請校における年次別実習計画）
- ・様式第5号その1
（実習施設に関する総括表 ※指定申請の場合の様式）

ケースb ※提出時期は①または②

●「学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）」
の変更を伴わない承認申請の場合

例：

教育内容等が既に改正指定規則に則っており、
学則（課程・修業年限・入学定員・教育課程）の変更を行わない

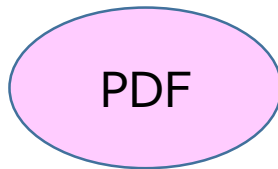
提出書類

- ・様式第1号
 - ・指定規則改正に伴う変更事項を記載した書類（様式任意）
 - ・事務担当者連絡先を記載した書類
 - ・様式第2号その1～その3
 - （・理事会等の議事録※）
 - （・学則（新学則及び新旧対照表を含む※）
- ※・・・学則が変更する場合、添付

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」

様式第1号（変更承認申請書）



- 公印のある文書をPDFにする+原本郵送
- 法人の名前は理事長名
- 【様式第1号添付】
3つのポリシーに変更がある場合は明記

様式第2号その1（大学等の概要）



- 設置年月日は、指定学校種ごとに記載
- 様式第3号・様式第5号と整合性を取る

様式第2号その2（対比表）



- 変更・追加科目は朱字
- 1科目で講義と演習を組み合わせたものは
別紙添付

様式第2号その2

(作成例) 看護師学校・保健師学校の複数学校種指定の場合
様式第2号(その2)



文部科学省

教育課程と指定規則との対比表 (例2)

(看護師学校) (保健師学校) (〇〇〇〇大学看護学部看護学科)

指定規則の教育内容	別表3 (看護師課程)																				別表1 (保健師課程)													
	基礎分野	専門基礎分野		専門分野						臨床実習								計	公衆衛生看護学		疫学	保健統計学	保健医療福祉行政論	臨床実習			計							
		科学的思考の基礎	人間と生活・社会の理解	人体の構造と機能	疾病の成り立ちと回復の促進	健康支援と社会保障制度	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学	老年看護学	小児看護学	母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践	基礎看護学	地域・在宅看護論	成人看護学		老年看護学	小児看護学				母性看護学	精神看護学	看護の統合と実践		公衆衛生看護学概論	個人・家族・集団・組織の支援	公衆衛生看護学活動展開論	公衆衛生看護学管理論	公衆衛生看護学実習	個人・家族・集団・組織の支援実習	公衆衛生看護学活動展開論実習
教育課程	区分	授業科目	配当年次	単位数 必修 選択	1単位当たりの 時間数	履修方法及び 卒業要件	14	16	6	11	6 (4)	6	4	4	4	4	4	3	2	4	2	2	2	2	102 (100)	2	16 (14)	2	2	4 (3)	2	3	31 (28)	
※※※領域	※	〇〇〇〇入門	1前	2	15	② ②																			35									
	※	〇〇〇〇活用	1後	2	15	② ②																												
	※	〇〇〇〇文章表現	1前(後)	2	15	② ②																												
	※	〇〇〇〇文学	1前(後)	2	15	② ②																												
※※領域	※	〇〇〇〇思想と表現	1前(後)	2	15	② ②																												
	※	〇〇〇〇表現と歴史	1前(後)	2	15	② ②																												
	※	〇〇〇〇の考え方	1前(後)	2	15	② ②																												
	※	〇〇〇〇の手法	1前(後)	2	15	② ②																												
※※領域	※	〇〇〇〇の世界	1前(後)	2	15	② ②																												
	小計																																	
	※	〇〇〇〇学	1後	2	15	看護師学校 必修〇〇単位 + 選択〇〇単位																												
	※	〇〇〇〇学	2後	1	15																													
※※領域	※	〇〇〇〇学	1後	2	15																													
	※	〇〇〇〇学	2後	2	15																													
	※	〇〇〇〇学	1後	1	15	保健師学校 必修〇〇単位																												
	小計																																	
※※領域	※	〇〇〇〇概論	前																															
	※	〇〇〇〇演習	前																															
	※	〇〇〇〇臨床実習	3後(4研)	3	4																													
	※	〇〇〇〇臨床実習	3後(4研)	3	4																													
※※領域	小計					20																												
	※	〇〇〇〇学Ⅰ	2後	2	15																													
	※	〇〇〇〇学Ⅱ	3前	1	30	〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇																												
	小計					15																												
卒業要件単位数					130		21		26		50										27			124	2	6	2	2	2				14	
保健師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数					146																					2	18	2	2	3	6		33	
指定規則に対する増単位数							8		5		10									4			27		2								2	

(※) ...教育内容を問わない6単位については、それぞれの教育内容に相当する区分に単位をいれます。複数の教育内容にまたがる内容は、関連する区分に○を付けるが「看護の統合と実践」に○を付けます。

看護師養成課程と保健師(助産師)養成課程の卒業要件が異なる場合、学校ごとに記載

<教育課程変更の場合>
変更する科目は、科目名を赤字にしてください。

保健師・助産師養成課程としての単位数のうち、看護師養成課程の卒業要件にもなっている単位数を記します。保健師課程のうち看護師課程の内容を含むしている複数教授科目の合計単位数です。

様式第2号その2



文部科学省

		②									
		②						③	③	③	20
								③	③	③	
											10
27	124	2	6	2	2	2				14	
		2	18	2	2	3		6		33	
4	27		2							2	

保健師・助産師養成課程としての単位数のうち、看護師養成課程の卒業要件にもなっている単位数を記します。保健師課程のうち看護師課程の内容を含むとしている複数教授科目の合計単位数です。

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」



様式第2号その3

Excel

- 科目名称が同一で、ローマ数字などで区別しているものは、(○○○)のように
キーワードなど付す
- 複数の指定規則の教育内容を含む科目は
備考欄に記載
- 備考欄に記載のある科目はシラバスが必要
(○単位○○時間)を明記
- シラバスには指定規則の教育区分を明記

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」



文部科学省

様式第2号添付①②



- 入学者（編入学者）選抜・保健師/助産師
選択制について、**選抜の時期**を記載

様式第2号添付③④



- 複数の科目で1つの実習室を使用している
場合、その部屋の**使用スケジュール**を添付

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」



文部科学省

様式第2号添付⑥⑦

PDF

- 養成職種に相応しい図書や器具を100点程度

様式第2号添付⑨

PDF

- 週間計画は、午前と午後に分けて学生の
実習場所を記載

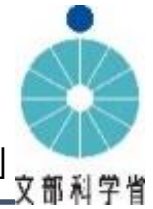
様式第2号添付⑩

PDF

- 実習に助手や非常勤講師が携わる場合は
採用条件やFDを明記
- 個人情報に関しては、SNS対策についても
記載

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」



理事会等の議事録



- 要旨ではなく議事録
- 資料がある場合は添付

様式第3号



- 臨床・教育年数は**免許ごと**に記載
(実務経験がない場合は「0年」)

様式第4号



- 免許番号は、様式第3号と整合性を取る
- 教員就任承諾書は、担当する科目全て
を記載

変更承認申請に係る注意点、照会の多い事項

参照：「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引」



文部科学省

様式第5号その1

PDF

- 実習指導者が「保健師・助産師・看護師免許」を**所有していない**場合、別紙添付

様式第5号その2

PDF

- 実習施設が遠方（概ね2時間程度）、または公共交通機関を使わない場合、**学生の負担**について**配慮**事項を添付
- 実習先が具体的に決まっておらず、実習を行う年度によって各施設への割り振りが決定する場合、実習を行う可能性のある施設すべてについて様式を作成

事務相談について

お願い

令和4年4月からの変更に係る事務相談は、令和2年度中に設けます。
なるべく早い時期にご相談ください。

本日のご説明で不明な点やご質問がありましたら、
医学教育課 看護教育係 (kango@mext.go.jp)まで、
メールでお問い合わせください。